

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ スポーツ選考について

【出願資格等について】

Q15 「スポーツ選考」実施校は、どの高校ですか。また、どの運動部が指定されているのですか。

A 県立高校と市立高校の実施校及び指定運動部は、次表のとおりです。

なお、奈良朱雀、平城（一般コース）、郡山、添上（普通科）、五條（のぞみの丘コース、商業科）、大和広陵（普通科）の6校については、特定の運動部ではなく、当該校に設置されている運動部すべてを指定しています。

表1 「一部の運動部を指定する高校」（県立高校13校、市立高校1校）

高 校 名 (学科・コース)	運動部	
	男子	女子
高 円 (普通)	ハンドボール	ハンドボール
山 辺	ゴルフ ライフル射撃 野球	ゴルフ ライフル射撃
樫 原	弓道	弓道
奈良情報 商業	カヌー バレーボール 野球	カヌー バレーボール ソフトボール
御所実業	相撲 ラグビー	
青 翔	ホッケー	ホッケー
榛生昇陽 (人間探究、 総合選択)	自転車競技	

高 校 名 (学科・コース)	運動部	
	男子	女子
西和清陵	弓道、テニス バスケットボール 野球	弓道、テニス
法隆寺国際	弓道 レスリング ハンドボール	弓道 レスリング
王寺工業	ボクシング	
大 淀	ウェイトリフティング サッカー	バレーボール
吉 野	カヌー、剣道 ソフトテニス	カヌー、剣道 ソフトテニス
十津川	剣道 ボート	剣道 ボート
高田商業	ソフトテニス	ソフトテニス

表2 「すべての運動部を指定する高校」（県立高校6校）

奈良朱雀	平城（一般）	郡山	添上（普通）	五條（のぞみの丘、商業）	大和広陵（普通）
------	--------	----	--------	--------------	----------

※ 上記6校の設置する運動部については、「高校別実施概要」を参照してください。

※ 表1、表2の中で、学科（コース）の表示のない高校については、特色選抜を実施するすべての学科（コース）で「スポーツ選考」を実施します。

Q 16 「スポーツ選考」は、指定された運動部の活動を行っていた者しか、出願できないのですか。

A 高校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲がある者ならば、「スポーツ選考」を希望できます。

したがって、指定された運動部以外の活動を行っていた者も出願できます。

「スポーツ選考」を希望する場合には、「特技に関する記録〔体育〕」を必ず提出しなければなりません。競技成績（記録）や活動の記録等がなくても、高校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲がある者は、本人の希望により出願できます。ただし、その場合には、「特技に関する記録〔体育〕」の体力テストの記録のみが評価の対象となります。

Q 17 「スポーツ選考」による合格者数については、運動部や学科（コース）ごとに制限があるのですか。

A 「スポーツ選考」では、実施校によって、各運動部や各学科（コース）ごとに「スポーツ選考」による合格者数について制限を設けている場合があります。詳しくは、「高校別実施概要」の「スポーツ選考」欄で確認してください。

Q 18 「スポーツ選考」を希望して合格した場合、必ず指定された運動部に所属しなければならないのですか。

A 「高等学校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲のある者」が「スポーツ選考」に応募できます。「スポーツ選考」を希望した者については、入学後、当該校の指定された運動部に3年間所属し活動することを前提としています。

なお、「スポーツ選考」を希望する生徒には、中学校でも本人の意思をしっかりと確認した上で出願するよう指導してください。

【「特技に関する記録〔体育〕」について】

Q 19 「特技に関する記録〔体育〕」にある「体力テスト」は、いつの時期に測定した結果を記載すればよいのですか。

A 第3学年次に測定した、ベストの記録を記載してください。

記載する記録は、文部科学省が定める「新体力テスト実施要項（12～19歳対象）」に基づいて実施したものでなければなりません。

なお、過年度卒業生についても、中学校第3学年次の記録を記入してください。

Q 20 「特技に関する記録〔体育〕」には、中学校に入学するまでの活動歴は記入できるのですか。

A 中学校在籍中の活動実績を評価しますので、中学校に入学するまでの活動歴は記入しないでください。

Q 21 陸上競技や水泳競技のように「特技に関する記録〔体育〕」に競技成績と記録を併記する競技の場合、複数の大会実績がある生徒は、競技成績と記録のどちらを優先して「特技に関する記録〔体育〕」に記載すればよいのですか。

A 「競技成績」の上位の方を記載してください。

Q 22 競技により「個人」「団体」がある場合、どのように書けばよいのですか。また、テニスや卓球などの競技でのダブルスの成績はどのように書くのですか。

A 「個人」「団体」ごとに競技がある種目については、それぞれの最も上位の競技成績を記入してください。

また、ソフトテニス、テニス、卓球、バドミントンのダブルス等については、「個人」として扱い、記入してください。なお、陸上競技、水泳競技などのリレー種目については、「団体」として扱い、記入してください。

Q 23 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に、「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありませんか。

A 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありません。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、競技成績や活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

資料の例 ○ 競技成績等がわかる賞状や新聞記事

○ 団体競技の場合は、本人が当該大会に出場したことが分かるメンバー表

これらの資料がない場合は、所属団体等が証明した活動実績が分かる資料に基づいてください。

以上のような資料が「特技に関する記録〔体育〕」を作成するにあたって必要ですので、早くから資料収集にあたってください。

Q 24 「特技に関する記録〔体育〕」に、「中学生を対象とした大会が開催されていない競技等における活動の記録」を記入する欄がありますが、この欄にはどのようなことを書けばよいのですか。

A 日本中学校体育連盟が開催している大会がない競技については、この欄に、競技種目・ポジション等、活動期間、活動の母体となる組織（競技の協会・連盟、スポーツクラブ、ジム等）、活動の内容（競技力の向上・体力の向上等に向けた取組）、研修会・講習会・記録会等への参加の状況などを記入してください。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

【合否判定方法等について】

Q25 募集人員に満たない場合も、「スポーツ選考」は実施するのですか。

A 「スポーツ選考」は、受検者数が募集人員を超えた学科（コース）において実施します。

Q26 「スポーツ選考」を希望した場合も、第2志望はあるのですか。

A 特色選抜の一環として実施しますので、特色選抜入学願書に第2志望を記入した場合、第2志望で合格する可能性もあります。

Q27 「特技に関する記録〔体育〕」を点数化するに当たっては、どのような活動歴等が重視されるのですか。

A 指定された運動部の特性を考慮して、各高校があらかじめ定めた基準に基づいて点数化します。